

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第96期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 村木正行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山克之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山克之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 中間連結会計期間	第96期 中間連結会計期間	第95期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	113,451	110,441	221,644
経常利益 (百万円)	8,119	4,736	14,838
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,631	3,116	11,592
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,195	3,983	10,795
純資産額 (百万円)	128,047	136,886	133,696
総資産額 (百万円)	218,687	220,671	215,444
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.45	46.23	172.05
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.40	46.22	171.97
自己資本比率 (%)	58.5	62.0	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,941	11,586	36,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,309	11,626	19,203
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,293	5,070	31,568
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	55,873	48,023	52,874

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、京セラ株式会社（以下、「京セラ」といいます）と日本電気株式会社（以下、「NEC」といいます）との間で、2025年10月30日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年10月31日に、京セラが、NECが保有する当社株式のうち22,232,269株（2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する割合33.0%）を取得しております。

この結果、NECは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、京セラは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、米国の関税政策や地政学リスクによって先行き不透明感が高まる中、米国経済は堅調を維持したものの、期後半には雇用環境の悪化により警戒感が広がりました。欧州では製造業を中心に需要低迷の影響が継続し、中国では個人消費の回復に力強さを欠くなど、景気は弱含む展開となりました。わが国経済も、物価上昇による消費マインドの下振れ、通商問題による企業業績への影響など、不透明感の高い状況となりました。こうした中、為替については期初に円高が進行した後、期後半にかけて再び円安基調で推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場において電動車の需要減や、通商問題による生産への影響が欧米で見られた他、携帯機器市場では買い替え需要の長期化に伴う厳しさが継続し、産機・インフラ市場も、一部FA向けなどで上向く動きも見られましたが本格的な回復には至りませんでした。一方、航空・宇宙市場では、防衛装備品の需要が引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の推進による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。しかしながら、売上高は一部新製品の量産遅れはありながら概ね計画に沿って推移したものの、利益面においては、金をはじめとする原材料価格高騰などの影響を受けたことに加えて、今後の成長を担う多くの製品を開発する時期にある中で、自動車、携帯機器向け新製品の立上げに伴う試作費用や仕損費用が増加した影響などにより、想定を上回るコスト増を招きました。これにより、当中間連結会計期間の売上高は、1,104億41百万円（前年同期比97%）、営業利益47億60百万円（前年同期比52%）、経常利益47億36百万円（前年同期比58%）、親会社株主に帰属する中間純利益31億16百万円（前年同期比47%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コネクタ事業

自動車市場においては、日系顧客向けはADAS関連製品を中心に堅調に推移したものの、海外顧客向けが低迷しました。産機・インフラ市場においては、FA・工作機械向けが緩やかに回復しました。携帯機器市場においては、スマートフォン向けが減少しました。

以上のことから、当中間連結会計期間の売上高は973億71百万円（前年同期比99%）となりました。利益面については、金をはじめとする原材料価格の高騰などに加え、自動車、携帯機器向け新製品の立上げに伴う試作費用や仕損費用が増加した影響などにより、セグメント利益65億2百万円（前年同期比64%）となりました。

#### インターフェース・ソリューション事業

自動車市場では、既存案件が継続したなかで微減となり、産機・インフラ市場においても、市場の回復が遅れたことから、当中間連結会計期間の売上高は38億77百万円（前年同期比83%）、セグメント損失15百万円（前年同期はセグメント利益1億63百万円）となりました。

#### 航機事業

航空・宇宙市場においては、防衛装備品の需要が引き続き堅調に推移しましたが、産機・インフラ市場において、油田掘削向けセンサの需要低迷が継続したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は89億55百万円（前年同期比91%）、セグメント利益7億87百万円（前年同期比56%）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### 資産

当中間連結会計期間末の総資産は、設備投資資金及び配当金の支払いなどによる現金及び預金の減少はありましたが、今後の成長に向けた新製品等の設備投資による有形固定資産の増加や棚卸資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ52億26百万円増加の2,206億71百万円となりました。

#### 負債

負債は、借入金の返済があったものの、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ20億36百万円増加の837億84百万円となりました。

#### 純資産

純資産は、主として親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ31億90百万円増加の1,368億86百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益及び減価償却費の計上や仕入債務の増加などにより、115億86百万円のプラス（前年同期は189億41百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用設備を中心とした有形固定資産取得による支出などから、116億26百万円のマイナス（前年同期は83億9百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いにより、50億70百万円のマイナス（前年同期は212億93百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ48億51百万円減少の480億23百万円となりました。

### (3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は56億48百万円であります。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）において、重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

#### （京セラとの資本業務提携契約の締結）

当社は、2025年10月30日、京セラとの間で、資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。本資本業務提携契約には、以下の合意が含まれておりますので、金融商品取引法に基づく臨時報告書を2025年10月30日に提出しております。

京セラによる当社株式の保有比率の維持に関する合意

当社の役員について候補者を指名する権利を京セラが有する旨の合意

当社が新株発行、第三者割当増資その他の増資等を実施することについて京セラの事前の承諾を要する旨の合意

京セラによる当社株式の譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,302,608	70,302,608	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	70,302,608	70,302,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を兼務しない執行役員 13名 当社従業員（理事） 7名
新株予約権の数	57個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式57,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,615円（注）3
新株予約権の行使期間	2027年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,615円 資本組入額 1株当たり1,511円（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。（注）5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時（2025年7月10日）における内容を記載しております。

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、（注）2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,615円と新株予約権の付与日にあいてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値406円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		70,302,608		10,690		14,431

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,578	33.49
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,579	9.76
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,625	6.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	3,787	5.62
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,912	2.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,730	2.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,411	2.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,028	1.53
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	995	1.48
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	684	1.02
計		45,333	67.25

(注) 1 当社は、自己株式2,891千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 京セラ株式会社と日本電気株式会社との間で、2025年10月30日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年10月31日に、京セラ株式会社が、日本電気株式会社が保有する当社株式のうち22,232千株を取得しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,891,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,370,700	673,707	
単元未満株式	普通株式 40,708		
発行済株式総数	70,302,608		
総株主の議決権		673,707	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	2,891,200		2,891,200	4.11
計		2,891,200		2,891,200	4.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,874	48,023
受取手形及び売掛金	37,662	38,032
棚卸資産	1 29,176	1 32,200
その他	5,674	8,469
貸倒引当金	108	98
流動資産合計	125,279	126,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,118	26,565
機械装置及び運搬具（純額）	17,560	20,694
工具、器具及び備品（純額）	6,987	7,525
土地	6,763	7,025
建設仮勘定	12,861	11,020
有形固定資産合計	70,291	72,831
無形固定資産	2,656	2,722
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,906	2,191
その他	15,439	16,427
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	17,216	18,488
固定資産合計	90,165	94,042
資産合計	215,444	220,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	28,370	31,978
短期借入金	6,000	6,000
未払法人税等	1,402	1,254
取締役賞与引当金	96	33
その他	13,052	14,001
<b>流動負債合計</b>	<u>48,921</u>	<u>53,268</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	31,000	28,000
退職給付に係る負債	62	172
その他	1,764	2,343
<b>固定負債合計</b>	<u>32,826</u>	<u>30,516</u>
<b>負債合計</b>	<u>81,748</u>	<u>83,784</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,431	14,431
利益剰余金	96,960	99,246
自己株式	7,321	7,295
<b>株主資本合計</b>	<u>114,760</u>	<u>117,072</u>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,594	2,062
為替換算調整勘定	13,394	14,054
退職給付に係る調整累計額	3,807	3,547
その他の包括利益累計額合計	18,796	19,664
<b>新株予約権</b>	139	149
<b>純資産合計</b>	<u>133,696</u>	<u>136,886</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>215,444</u>	<u>220,671</u>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	113,451	110,441
売上原価	90,961	92,352
売上総利益	22,490	18,088
販売費及び一般管理費	1 13,272	1 13,328
営業利益	9,218	4,760
営業外収益		
受取利息	148	251
受取配当金	504	327
為替差益	-	16
その他	192	104
営業外収益合計	844	699
営業外費用		
支払利息	337	339
固定資産除却損	188	286
為替差損	1,335	-
その他	82	97
営業外費用合計	1,943	723
経常利益	8,119	4,736
特別利益		
固定資産売却益	2 344	-
特別利益合計	344	-
税金等調整前中間純利益	8,464	4,736
法人税、住民税及び事業税	1,918	1,761
法人税等調整額	85	141
法人税等合計	1,832	1,619
中間純利益	6,631	3,116
親会社株主に帰属する中間純利益	6,631	3,116

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,631	3,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	467
為替換算調整勘定	2,816	660
退職給付に係る調整額	151	259
その他の包括利益合計	3,435	867
中間包括利益	3,195	3,983
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,195	3,983
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,464	4,736
減価償却費	10,256	9,677
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	28	100
受取利息及び受取配当金	652	578
支払利息	337	339
為替差損益（　は益）	712	67
固定資産除却損	188	286
固定資産売却益	344	-
売上債権の増減額（　は増加）	333	176
棚卸資産の増減額（　は増加）	551	2,863
仕入債務の増減額（　は減少）	1,115	4,399
その他	492	2,603
小計	<u>20,321</u>	<u>13,384</u>
利息及び配当金の受取額	652	563
利息の支払額	337	337
法人税等の支払額	1,753	2,059
法人税等の還付額	58	35
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,941</b>	<b>11,586</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,157	10,655
有形固定資産の売却による収入	372	10
投資有価証券の取得による支出	200	112
その他	324	869
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,309</b>	<b>11,626</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	2,000	-
長期借入金の返済による支出	17,250	3,000
配当金の支払額	2,020	2,022
その他	22	48
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,293</b>	<b>5,070</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,763	247
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	12,425	4,863
現金及び現金同等物の期首残高	68,298	52,874
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 55,873	1 48,023

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
--

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において非連結子会社であったJAE Tijuana, S.A. de C.V.は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
--

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
商品及び製品	17,785百万円	18,898百万円
仕掛品	7,751	9,387
原材料及び貯蔵品	3,639	3,914

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
給料及び賞与	4,339百万円	4,204百万円
退職給付費用	160	74
取締役賞与引当金繰入額	54	33
貸倒引当金繰入額	1	12

2 固定資産売却益

連結子会社であるJAE Oregon, Inc.が所有していた土地の一部売却によるものであります。

3 (「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

当中間連結会計期間においては、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項の定めを適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	55,873百万円	48,023百万円
現金及び現金同等物	55,873	48,023

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月20日 取締役会	普通株式	2,020	30.00	2024年 3月31日	2024年 6月 3日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月23日 取締役会	普通株式	2,021	30.00	2024年 9月30日	2024年12月 3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年 4月24日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年 5月17日付で自己株式22,000,000株の消却を実施しております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が446百万円、利益剰余金が55,063百万円、自己株式が55,510百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が14,431百万円、利益剰余金が94,028百万円、自己株式が7,392百万円となっています。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月19日 取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年 3月31日	2025年 6月 3日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年 9月30日	2025年12月 2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	36,434	-	-	-	36,434	-	36,434
自動車	53,702	2,743	121	-	56,567	-	56,567
産機・インフラ	6,926	1,940	5,648	-	14,515	-	14,515
航空・宇宙	-	-	4,073	-	4,073	-	4,073
その他	1,614	-	-	246	1,861	-	1,861
顧客との契約から 生じる収益	98,677	4,683	9,843	246	113,451	-	113,451
計	98,677	4,683	9,843	246	113,451	-	113,451
セグメント利益 (注)1	10,183	163	1,405	31	11,783	2,565	9,218

(注) 1 セグメント損益は、中間連結損益計算書上の営業損益ですが、各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,565百万円については調整額としてあります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	33,526	-	-	-	33,526	-	33,526
自動車	53,320	2,498	54	-	55,873	-	55,873
産機・インフラ	8,033	1,379	4,314	-	13,727	-	13,727
航空・宇宙	-	-	4,586	-	4,586	-	4,586
その他	2,491	-	-	235	2,726	-	2,726
顧客との契約から 生じる収益	97,371	3,877	8,955	235	110,441	-	110,441
計	97,371	3,877	8,955	235	110,441	-	110,441
セグメント利益又は損失( ) (注)1	6,502	15	787	65	7,339	2,579	4,760

(注) 1 セグメント損益は、中間連結損益計算書上の営業損益ですが、各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,579百万円については調整額としてあります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	98.45円	46.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,631	3,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	6,631	3,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,363	67,405
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	98.40円	46.22円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	30	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第95期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当については、2025年5月19日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 2,022百万円

1 株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年6月3日

また、第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当については、2025年10月30日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額 2,022百万円

1 株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期

中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。